

平成27年度岐阜県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度岐阜県工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	11ヵ所
(2) 年間総給水量	1,155,096 ³
(3) 一日平均給水量	3,156 ³
(4) 主要な建設改良事業	
可茂工業用水道施設建設事業	46,500千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	94,749千円
第1項 営業収益	85,090千円
第2項 営業外収益	9,659千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	75,697千円
第1項 営業費用	63,250千円
第2項 営業外費用	12,447千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額54,279千円は、過年度分損益勘定留保資金52,422千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,857千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	31,892千円
第1項 企業債	17,600千円
第2項 出資金	1,816千円
第3項 工事負担金	12,476千円

支 出

第1款 資本的支出	86,171千円
第1項 建設改良費	46,500千円
第2項 企業債償還金	39,671千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
可茂工業用水道施設建設事業	17,600千円	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他から起債する。	9.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本県の都合によりその全部又は一部を繰上償還することがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

17,683千円

(他会計からの補助金)

第8条 児童手当の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、216千円とする。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、1,063千円と定める。

岐阜県工業用水道事業会計予算説明書

平成27年度岐阜県工業用水道事業会計予算実施計画

収益の収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業収益			94,749	
	1 営業収益		85,090	
		1 給水収益	56,137	
		2 経営負担金	28,953	
	2 営業外収益		9,659	
		1 受取利息及び配当金	110	
		2 他会計補助金	216	
		3 長期前受金戻入	9,333	

(支出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 工業用水道事業費用			75,697	
	1 営業費用		63,250	
		1 原水及び浄水費	11,800	
		2 総係費	9,572	
		3 減価償却費	41,641	
		4 資産減耗費	237	
	2 営業外費用		12,447	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	8,890	
		2 消費税及び 地方消費税	3,557	

資本的収入及び支出
(収 入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			31,892	
	1 企業債		17,600	
		1 企業債	17,600	
	2 出資金		1,816	
		1 出資金	1,816	
	3 工事負担金		12,476	
		1 工事負担金	12,476	

(支 出)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			86,171	
	1 建設改良費		46,500	
		1 施設改良費	46,500	
	2 企業債償還金		39,671	
		1 企業債償還金	39,671	

平成27年度岐阜県工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	17,222,000
減価償却費	41,641,000
固定資産除却費	237,000
引当金の増減額(△は減少)	274,000
長期前受金戻入額	△ 9,333,000
受取利息及び受取配当金	△ 110,000
支払利息	8,890,000
未収金の増減額(△は増加)	△ 74,833
未払金の増減額(△は減少)	<u>824,751</u>
小計	59,570,918
利息及び配当金の受取額	110,000
利息の支払額	<u>△ 8,890,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	50,790,918
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 40,086,000
無形固定資産の取得による支出	△ 3,633,000
工事負担金等による収入	<u>11,552,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,167,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	17,600,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 39,671,000
他会計からの出資による収入	<u>1,816,000</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,255,000
4 資金増加額(又は減少額)	△ 1,631,082
5 資金期首残高	<u>84,318,211</u>
6 資金期末残高	82,687,129

平成27年度岐阜県工業用水道事業予定貸借対照表

(平成 28 年 3 月 31 日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		284,693,224	
ロ 構 築 物	1,671,955,231		
減 価 償 却 累 計 額	<u>480,104,260</u>	1,191,850,971	
ハ 機 械 及 び 装 置	67,771,223		
減 価 償 却 累 計 額	<u>33,935,052</u>	33,836,171	
ニ 工 具、器 具 及 び 備 品	45,000		
減 価 償 却 累 計 額	<u>16,075</u>	28,925	
ホ 建 設 仮 勘 定		<u>114,784,572</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,625,193,863

(2) 無 形 固 定 資 産

イ ダ ム 使 用 権		<u>196,299,259</u>	
無 形 固 定 資 産 合 計			<u>196,299,259</u>

固 定 資 産 合 計 1,821,493,122

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金

82,687,129

(2) 未 収 金

7,090,833

流 動 資 産 合 計 89,777,962

資 産 合 計 1,911,271,084

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 てる ため の 企 業 債		<u>350,491,292</u>	
企 業 債 合 計			350,491,292

(2) 他 会 計 借 入 金

イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 てる ため の 長 期 借 入 金		<u>492,000,000</u>	
他 会 計 借 入 金 合 計			492,000,000

(3) 引 当 金

イ 退 職 給 付 引 当 金	5,166,000		
ロ そ の 他 引 当 金	<u>3,271,998</u>		
引 当 金 合 計		<u>8,437,998</u>	

固 定 負 債 合 計 850,929,290

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 てる ため の 企 業 債		<u>40,601,000</u>	
企 業 債 合 計			40,601,000

(2) 未 払 金

5,252,749

(3) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金	<u>1,222,000</u>		
引 当 金 合 計		<u>1,222,000</u>	

流 動 負 債 合 計 47,075,749

5 繰 延 収 益

長 期 前 受 金 443,509,173

収 益 化 累 計 額 127,314,085

繰延収益合計
負債合計

316,195,088

1,214,200,127

資 本 の 部

6 資 本 金

585,418,561

7 剰 余 金

(1) 資 本 剰 余 金

イ その他資本剰余金

76,293,396

資本剰余金合計

76,293,396

(2) 利 益 剰 余 金

イ 当年度未処分利益剰余金

35,359,000

利益剰余金合計

35,359,000

剰 余 金 合 計

111,652,396

資 本 合 計

697,070,957

負 債 資 本 合 計

1,911,271,084

注記事項

I 重要な会計方針に関する事項

平成26年度から、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
構 築 物	40年
機 械 及 び 装 置	15年から30年
器 具 及 び 備 品	10年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
ダ ム 使 用 権	55年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当の要支給額に相当する金額のうち、工業用水道事業会計の負担分を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当、勤勉手当及びそれらに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他引当金

会計基準改定前に計上してあった修繕引当金を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式としている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書に関する事項

特に注記事項はなし。

III 予定貸借対照表等に関する事項

特に注記事項はなし。

IV セグメント情報の開示

当会計は、工業用水道事業のみを業務活動としていることから、1つの報告セグメントとしている。

V 減損損失

1 固定資産のグルーピングの方法

当会計は、工業用水道事業のみを業務活動としていることから、1つの資産グループとしている。

2 減損の兆候

当年度において、工業用水道事業について減損の兆候を認識している。

用 途	資産の種類	所在地
工業用水道事業	土地	美濃加茂市山之上町地内

なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を上回るため、減損損失を認識していない。

VI その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに係る法定福利費として3,798千円を支給するため、賞与引当金1,150千円を使用する。